

## 【助成金の種類と申請】

財団推進事業	一般公募事業
① 公益財団法人ライフスポーツ財団 <b>共催</b> ② 事業費の <b>100%</b> を財団が助成 (以下、3事業) ■ ライフキッズスポーツクラブ ■ ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク ■ ライフ親子グラウンド・ゴルフ大会	① 公益財団法人ライフスポーツ財団 <b>後援</b> ② 事業費の <b>一部(参加人数×単価)</b> を助成  ■ 一般公募事業 団体主催の子ども・親子のスポーツ活動事業・教室等(競技・技術力向上を目的とした内容は不可)

### ※団体区分

**継続団体**: 当財団からの助成金を受けた最終年度が直近**3カ年度以内**の団体(助成の種類は問わない)。

**新規団体**: 当財団から**初めて助成金を受ける**、もしくは当財団からの助成金を受けた最終年度が直近**4カ年度以前**の団体(助成の種類は問わない)。

### ※事業区分

**継続事業**: 当財団から**申請しようとする事業の助成を受けた**最終年度が直近**3カ年度以内**。

**新規事業**: 当財団から**申請しようとする事業の助成金を受けたことがない**、もしくは申請しようとする事業の助成金を受けた最終年度が直近**4カ年度以前**。

助成の種類	団体区分	事業区分	交付限度額	他事業申請	申請期間 (実施前年度)
ライフキッズ スポーツクラブ	継続団体	継続事業	40万円	可	11月1日 ~12月10日
		新規事業	20万円		
	新規団体	—	20万円	不可	
ライフ・チャレンジ・ ザ・ウォーク	継続団体	継続事業	40万円	可	11月1日 ~12月10日
		新規事業	20万円		
	新規団体	—	20万円	不可	6月1日 ~8月31日
ライフ親子グラウンド・ ゴルフ大会	継続団体	継続事業	20万円	可	11月1日 ~12月10日
		新規事業	20万円		
	新規団体	—	20万円	不可	
一般公募事業	継続団体	(不問)	1事業30万円 合計100万円	可	11月1日 ~12月10日
	新規団体	—	20万円	不可	6月1日 ~8月31日

※全体の年間助成件数 及び 各団体に対する事業助成額は審査会において決定します。

(交付限度額はあくまで上限であり、審査会において事業規模に見合う助成額に減額され決定される事があります。)